

国の「特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)」の支給決定を受けた県内企業事業主のみなさまへ

福島県 就職氷河期世代 雇用促進奨励金 のご案内

福島県では、就職氷河期世代の方の安定した雇用を促進するため、不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の方を正社員として雇い入れ、定着を図る県内企業に対し、奨励金を支給します。

【支給金額】

中小企業事業主 15万円/人

中小企業事業主以外 12.5万円/人

お問合せ・申請先: 福島県商工労働部 雇用労政課

電話: 024-521-7290

※奨励金の交付要件等については、裏面をご覧ください。

| | |
|--------------------|---|
| <p>1. 対象事業主の要件</p> | <p>① 対象労働者を雇い入れ、福島労働局から特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)第1期の支給決定を受けた事業主であること ② 福島県内に所在する事業所の事業主であること ③ 県税に未納がないこと ④ 過去3年間に各種助成金等の不正受給を行ったことがないこと</p> |
| <p>2. 対象労働者の要件</p> | <p>① <u>就職氷河期世代の者(令和4年4月1日時点で、大学卒業者の場合は40歳から51歳、短期大学卒業者の場合は38歳から49歳、高校卒業者の場合は36歳から47歳までの者)</u> ※国の開発助成金(就職氷河期コース)の年齢要件とは若干異なります ② 雇入日を令和3年4月1日以降とする国の開発助成金(就職氷河期コース)の対象労働者であること ③ 福島県内に住所がある者</p> |
| <p>3. 支給金額</p> | <p>中小企業事業主 15万円/人 中小企業事業主以外 12.5万円/人 ※ ただし、国の開発助成金(就職氷河期コース)の第1期支給決定通知書に記載されている額の1/2に相当する額が上記の金額を下回る場合には、第1期通知書に記載されている額の1/2に相当する額</p> |
| <p>4. 申請に必要な書類</p> | <p>① 福島県就職氷河期世代雇用促進奨励金支給申請書兼実績報告書(様式第1号) ② 国の開発助成金(就職氷河期コース)の第1期支給決定通知書の写し ③ 国の開発助成金(就職氷河期コース)の支給申請に係る提出書類一式の写し ④ 口座番号を確認するための書類(振込口座と口座名義が分かる通帳等の写し)</p> |
| <p>5. 受付期限</p> | <p>令和5年2月28日(火) ※ただし、予算がなくなり次第終了</p> |
| <p>6. 手続きの流れ</p> | |
| <p>7. 申請の方法</p> | <p>福島県雇用労政課HPから申請書をダウンロードし、関係書類と合わせて、雇用労政課まで提出してください。</p> |
| <p>8. 問い合わせ先</p> | <p>福島県雇用労政課 TEL:024-521-7290</p> |

詳しくは雇用労政課 HP を確認ください。 [福島県 氷河期奨励金](#) [検索](#)

